

## 緊急時の連絡先

火災・救急・救助

**119番**

事件・事故

**110番**

火災情報のお問い合わせは、  
(電話)0943-22-7000におかけください。

市外局番0943

### ●防災関連機関

八女市役所 <b>23-1111</b>	八女県土整備事務所 <b>22-6982</b>	八女消防本部 <b>24-0119</b>	八女警察署 <b>22-5110</b>
-------------------------	-----------------------------	--------------------------	-------------------------

### ●医療機関(救急指定病院)

公立八女総合病院 <b>23-4131</b>	柳病院 <b>23-2176</b>	川崎病院 <b>23-3005</b>
馬場病院(広川町) <b>32-3511</b>	姫野病院(広川町) <b>32-3611</b>	

●電気関係 九州電力八女営業所 ☎ **0120-986-210**

●水道関係 八女市役所 上下水道局 **23-1949**

●その他 八女市役所 建設課 **23-1961** 八女市役所 農業振興課 **23-1118**

※電話するときは、あわてず落ち着いて、状況をはっきり伝えましょう。

## 災害時の連絡方法 災害用伝言ダイヤル **171**

大きな災害が発生すると、電話回線が混みあってしまい、電話の使用が困難になります。「災害用伝言ダイヤル」を利用して安否確認をしましょう。

災害発生時(震度6弱以上の地震など)に稼働する、NTTの災害用伝言ダイヤルサービスです。

一般加入電話・ISDN・公衆電話・ひかり電話  
ご利用できます。

※携帯電話やPHS、他通信事業者の電話からのご使用については、ご契約の各通信業者へお問い合わせください。

※ダイヤル式電話機をお使いの場合、ご利用になれません。

※サービス開始は、テレビ・ラジオなどで告知されます。

※災害用伝言ダイヤル(171)や携帯各社の災害用伝言板サービスは、体験利用できる期間があります。家族で実際に利用して使い方に慣れておきましょう。

【体験利用日】毎月1・15日、1/1~1/3、1/15~1/21、8/30~9/5

「171」に関するご質問などは、局番なしの「116」へお問い合わせください。

利用方法

